

2024 年度
自己点検・自己評価報告書

東京椿学院

日本語教育機関告示基準に基づき、運営の適切性の確認と課題発見、そして改善につなげること、また学生が安心して学べ、信頼でき、魅力ある機関にするために自己点検及び自己評価を下記の通り実施した。

【対象期間】

2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

【評価項目】 ※「日本語教育機関告示基準」に基づく

1. 理念・教育目標
2. 学校運営
3. 教育活動の計画
4. 教育活動の実施
5. 成績判定と授業評価
6. 教育活動を担う教職員
7. 教育成果
8. 学生支援
9. 進路に関する支援
10. 入国・在留に関する指導及び支援
11. 教育環境
12. 入学者の募集と選考
13. 財務
14. 法令遵守
15. 地域貢献・社会貢献

【評価方法】

A：達成されている・適合している

B：一部未達成

1 年以内をめどに達成、適合に向けて確実である または 取り組んでいる

C：未達成・適合していない

×：該当していない

【評価者】

【報告書監修】

1. 理念・教育目標

1.1 理念・ミッション
日本社会、母国に貢献できる人材を育てる
1.2 教育目標
・ 日本語及び日本文化の指導 ・ コミュニケーション力の育成 ・ プレゼンテーション力の育成
1.3 育成する人材像
日本社会、母国に貢献できる人材

1.4 理念、教育目標が社会の要請に合致していることを確認している。	
1.5 理念、教育目標及び育成する人材像が、教職員及び学生に周知されている。	

達成状況、課題、改善計画等

日本社会、母国に貢献できる人材を育てるという観点では、卒業生全体に対して進学者が 7 割、また就職者が 1 割という点で両者合わせて 8 割以上を達成している。ただし、その理念を実現するための教育目標の項目のうち「プレゼンテーション力の育成」に関して、「初中級から始める日本語プロジェクト・ワーク」を使用し、初中級レベルから実施している。この点において、今後は初級レベルからの対応が改善点として挙げられる。具体的には、メイン教材である「みんなの日本語」課毎の問題や付属教材トピックを使用してのテーマ選び、プレゼンテーション作成が改善策として考えられる。

また「コミュニケーション力の育成」について、普段の授業内でのペア・ワークやグループ・ワークのような生徒同士のやりとりをコミュニケーションの場として捉えていたが、今後は生徒同士で実際の場面に応じたロール・プレイを行い、より実生活に合った内容でのやりとり練習が求められる。

2. 学校運営

2.1 日本語教育機関の告示基準に適合している。	
2.2 短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されている。	
2.3 管理運営の諸規程が整備され、規程に基づいた運営が行われている。	
2.4 意思決定が組織的に行われ、かつ、効率的に機能している。	
2.5 予算編成が適切に行われ、執行ルールが明確である。	
2.6 外部からの情報収集が効率的に行われ、かつ、共有化する仕組みがある。	

2.7	学生、入学志願者及び経費支弁者に対して、理解できる言語で情報提供を行っている。	
2.8	授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定され、適切に対処している。	
2.9	業務の見直し及び効率的な運営の検討が定期的かつ、組織的に行われている。	

達成状況、課題、改善計画等		
日本語教育機関の告示基準への適合性は、次の点が基準を満たしていないということから改善が必要である。主に設置者の設置者としての適合性、経営担当者、校長、主任間での意思疎通、教育目標、学則とカリキュラムとの整合性、これらの点においては既に改善を行っている最中である。 上記以外について、「外部からの情報収集が効率的に行われ、かつ、共有化する仕組みがある」という点に関して、今後は外部機関による研修への参加、また大学等の上級教育機関における日本語教育担当者との積極的な意見共有などをもって、一層強化されていくことが改善点として挙げられる。また、それにより蓄積された知見をより効率的かつ社内従事者へ共有化する仕組みの構築が達成されるのを課題とする。		

3. 教育活動の計画

3.1	理念・教育目標に合致したコース設定をしている。	
3.2	教育目標達成に向けたカリキュラムを体系的に編成している。	
3.3	国内、又は国際的に認知されている熟達度の枠組みを参考にしてレベル設定をしている。	
3.4	教育目標に合致した教材を選定している。	
3.5	補助教材、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している。 注：教材等の著作物（電子媒体を含む。）の複製について著作権法上の制限事項・禁止事項を教員及び学生に伝えなければならない。	
3.6	教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている。	
3.7	教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置をしている。	

達成状況、課題、改善計画等
項目「理念・教育目標に合致したコース設定をしている。」は達成されているが、その教育目標を実現するにあたりカリキュラム編成との間に齟齬が見られたため今後の改善点とする。 また、熟達度の枠組みについて今後は日本語教育の参照枠で示されている評価の枠組みを基準とした熟達度評価の再編が課題として挙げられる。 また、「教材等の著作物（電子媒体を含む。）の複製」について社内全職員の著作権法へのより一層の理解の醸成も課題として挙げられる。 項目「教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置をしている。」については、各教員の経験年数や経歴に応じた配置を行っており達成されている。

4. 教育活動の実施

4.1	授業開始までに学生の日本語能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。	
4.2	教員に対して、担当するクラスの学生の学習目的、編成試験の結果、学習歴その他指導に必要な情報を伝達している。	
4.3	開示されたシラバスによって授業を行っている。	
4.4	授業記録簿及び出席簿を備え、正確に記録している。	
4.5	理解度・到達度の確認を実施期間中に適切に行っている。	
4.6	学生の自己評価を把握している。	
4.7	個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援を行っている。	
4.8	特定の支援を必要とする学習者に対して、その分野の専門家の助言を受けている。	

達成状況、課題、改善計画等
「適切なクラス編成」について各修業開始期の前にプレースメントテストを実施し、クラス編成を行っているため達成されている。また、クラス編成に関する学生の個々の相談に対応する担当者が特定されている上、各修業開始期には「学生カルテ」を学生に記入させ、学習の目的把握に努めている。 課題点としては「学生の自己評価」の把握が定期的に行われなかった点、及び上記「学生カルテ」における各学生の学習目的の定期的な把握と情報更新が行われなかった点が挙げられる。 今後は各学期末の HR の授業内で定期的に把握と情報更新を行うことで改善計画とする。

5. 成績判定と授業評価

5.1	判定基準及び判定方法が明確に定められ、適切に行われている。また、判定基準と方法を開示している。	
5.2	成績判定結果を的確に学生に伝えている。	
5.3	判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している。	
5.4	授業評価を定期的に実施している。	
5.5	評価体制、評価方法及び評価基準が適切である。	
5.6	学生による授業評価を定期的に実施している。	
5.7	授業評価の結果が教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取組に反映されている。	

達成状況、課題、改善計画等

成績判定結果の学生への通達に関しては達成されているものの、その判定基準に関する公表が行われていなかった。また、項目「判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している。」について、定期的な検証が行われていなかった。

当該年度の状況として、教科書の課毎のテストによる理解度確認での評価と別枠での全般共通の熟達度判定のための学期末試験の実施が混在していて評価の目的及びそれを実現するための方法がかみ合っていない点が反省点として挙げられる。

改善計画として、各評価方法の趣旨の再認識、また事前に定めた学習期間に基づいて各学期末の成績評価を行いたい。

6. 教育活動を担う教職員

6.1	校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容及び責任と権限を明確に定めている。	
6.2	教育目標達成に必要な教員の知識、能力及び資質を明示している。	
6.3	教員及び職員の採用方法及び雇用条件を明文化している。	
6.4	教員及び職員の研修等により教育の質及び支援力強化のための取組をしている。	
6.5	教育機関としての信頼を高めるため、倫理観、振る舞い、ハラスメント防止等に関する研修を行っている。	
6.6	教員及び職員の評価を適切に行っている。	

達成状況、課題、改善計画等
概ね達成されている。 改善点としては、校長、主任教員、専任教員の研修の機会をより強化していくことが挙げられる。そして各自の役割認識が希薄であった点を反省し、各種研修制度で得た知見を実践に移していくことで教育活動を担う教職員としての責任感を醸成していきたい。また、項目「教員及び職員の評価を適切に行っている。」に関して、第三者評価も交えての評価体制の構築を課題として挙げる。

7. 教育成果

7.1	入学から修了・卒業までの学習成績を記録、保管し、適正に管理している。	
7.2	修了・卒業の判定を適切に行っている。	
7.3	日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している。	
7.4	卒業又は修了後の進路を把握している。	
7.5	卒業生及び修了生の状況を把握するための取組を行い、進学先、就職先等での状況や社会的評価を把握している。	

達成状況、課題、改善計画等
概ね達成されている。 項目「卒業生及び修了生の状況を把握するための取組を行い、進学先、就職先等での状況や社会的評価を把握している。」について、進学先での評価を把握する体制の構築が課題として挙げられる。

8. 学生支援

8.1	学生支援計画を策定し、支援体制を整備している。	
8.2	生活指導責任者が特定され、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。担当者が複数名の場合は、責任者が特定され、それぞれの責任と権限を明確化している。また、これらの者を学生及び教職員に周知している。	
8.3	日本社会を理解し、適応するための取組を行っている。	
8.4	留学生活に関するオリエンテーションを入学直後に実施し、また、在籍者全員を対象に定期的に実施している。	

8.5	住居支援を行っている。	
8.6	アルバイトに関する指導及び支援を行っている。	
8.7	健康、衛生面について指導する体制を整えている。	
8.8	対象となる学生全員が国民健康保険に加入し、併せて留学生保険に加入している。	
8.9	重篤な疾病や傷害のあった場合の対応、及び感染症発生時の措置を定めている。	
8.10	交通事故等の相談体制を整備している。	
8.11	危機管理体制を整備している。	
8.12	火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所等を定め、避難訓練を定期的実施している。	
8.13	気象警報発令時の措置を定め、教職員及び学生に周知している。	

達成状況、課題、改善計画等
事務局にて各母国語対応の職員を配置して学生支援を行っている。 社会福祉協議会等の連携を開始して学生支援を受けている。

9. 進路に関する支援

9.1	進路指導担当者を特定している。	
9.2	学生の希望する進路を把握している。	
9.3	進学、就職等の進路に関する最新の資料が備えられ、学生が閲覧できる状態にある。	
9.4	入学時からの一貫した進路指導を行っている。	

達成状況、課題、改善計画等
概ね達成されている。 項目「入学時からの一貫した進路指導を行っている。」について、現在は進学時期（2学年進学時）から進学指導が本格化しているが、今後は入学時から学生の卒業後の目的把握を継続的に支援する体制を整備したい。

10. 入国・在留に関する指導及び支援

10.1	入管事務担当者を特定し、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。	
10.2	担当者は、研修受講等により最新、かつ、適切な情報取得を継続的にしている。	
10.3	地方出入国在留管理局により認められた申請等取次者を配置している。	
10.4	入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている。	
10.5	在留に関する学生の最新情報を正確に把握している。	
10.6	在留上、問題のある学生への個別指導を行っている。	
10.7	不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組を継続的にしている。	
10.8	過去3年間、不法残留者、資格外活動違反者及び犯罪関与者を発生させていない。	

達成状況、課題、改善計画等
事務局にて各母国語対応の職員を配置して在留管理を行っている。 項目「在留上、問題のある学生への個別指導を行っている。」については、出席率上問題のあると認められる学生については毎月面談を実施し、個別指導を行うことで対応している。

11. 教育環境

11.1	教室内は、十分な照度があり、換気がなされているとともに、語学教育を行うのに必要な遮音性が確保されている。	
11.2	授業時間外に自習できる部屋を確保している。	
11.3	教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である。	
11.4	視聴覚教材やITを利用した授業が可能な設備や教育用機器を整備している。	
11.5	教員及び職員の執務に必要なスペースを確保している。	
11.6	同時に授業を受ける学生数に応じた数のトイレを設置している。	
11.7	法令上必要な設備等を備えている。	
11.8	廊下、階段等は、緊急時に危険のない形状である。	
11.9	バリアフリー対策を施している。	

達成状況、課題、改善計画等
概ね達成されている。

12. 入学者の募集と選考

12.1	理念・教育目標に沿った学生の受入方針を定め、年間募集計画を策定している。	
12.2	機関に所属する職員が入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている。	
12.3	教育内容、教育成果を含む最新、かつ、正確な学校情報、求める学生像、及び応募資格と条件が入学希望者の理解できる言語で開示されている。	
12.4	海外の募集代理人（エージェント等）に最新、かつ、正確な情報提供を行うとともに、その募集活動が適切に行われていることを把握している。	
12.5	入学選考基準及び方法が明確化され、適切な体制で入学選考を行っている。	
12.6	学生情報を正確に把握し、提出された根拠資料等により確認を行っている。不法残留者を多く発生させている国からの志願者については、学校関係者(職員等)が面接などの調査を行うよう努めている。	
12.7	入学志願者の学習能力、勉学意欲、日本語能力等を確認するとともに、受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している。	
12.8	入学検定料、入学金、授業料、その他納付金の金額及び納付時期、並びに学費以外に入学後必要になる費用が明示されている。	
12.9	関係諸法令に基づいた学費返還規程が定められ、公開されている。	

達成状況、課題、改善計画等
概ね達成されている。
今後の課題として、入国時に卒業後の目標をより一層明確に聞き取り・把握することが挙げられる。入学審査時の面接で学生の留学目的をできるだけ具体的に把握し、それに合ったコース選択を提供できるような対応を進めていきたい。

13. 財務

13.1	財務状況は、中長期的に安定している。	
13.2	予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。	
13.3	適正な会計監査が実施されている。	

達成状況、課題、改善計画等
財務状況は、現在在籍学生の収入により収支計画が成されているので安定している。

14. 法令遵守

14.1 法令遵守に関する担当者を特定している。	
14.2 教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組を行っている。	
14.3 個人情報保護のための対策をとっている。	
14.4 地方出入国在留管理局、その他関係官公庁、日振協等への届出、報告を遅滞なく行っている。	

達成状況、課題、改善計画等
改善点として、研修計画の作成者の変更、また著作権法遵守のため、授業使用教材のコピー対応を削減する。 今後は、職員全体での著作権法への理解促進のための研修参加を行いたい。 また、研修計画の策定に関して、主任教員の方で各研修の目的を明らかにした上での作成を課題としたい。

15. 地域貢献・社会貢献

15.1 日本語教育機関の資源・施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っている。	
15.2 学生ボランティア活動への支援を行っている。	
15.3 公開講座等を実施している。	

達成状況、課題、改善計画等
「地域貢献」と「学生ボランティア」という点においては、現時点で達成が認められていない。 今後の課題として、地域の教育機関との連携やボランティア活動への参画を通して、学生の社会的存在の側面での価値を向上させる機会を積極的に設けることが挙げられる。